

非 FIT 型太陽光発電設備導入事業費補助金広報用 YouTube チャンネル運用方針

1 目的

非 FIT 型太陽光発電設備導入事業費補助金について広報し、太陽光発電設備及び蓄電池等の設置を支援することにより、再生可能エネルギーの導入及び電力の地産地消等を促進し、本市の脱炭素化の推進を図るため。

2 非 FIT 型太陽光発電設備導入事業費補助金広報用 YouTube チャンネルの名称及びURL

- (1) 名 称 山形市太陽光発電促進
- (2) URL <https://www.youtube.com/@山形市太陽光発電促進>

3 運用責任者

山形市環境課長

4 情報投稿者

山形市環境課職員及び、環境ネットやまがた担当者

5 利用方法

非 FIT 型太陽光発電設備導入事業費補助金広報用 YouTube チャンネルの投稿は限定公開とし、限定公開した動画を Youtube 広告として使用します。

6 市以外の投稿等への対応

- (1) 非 FIT 型太陽光発電設備導入事業費補助金広報用 YouTube チャンネルから他のチャンネルへの登録は原則として行いません。ただし、国、県、他自治体、市関連団体、公益法人等が作成したチャンネルで、特に必要と認めるものについてはこの限りではありません。
- (2) 非 FIT 型太陽光発電設備導入事業費補助金広報用 YouTube チャンネルから他のチャンネルの投稿等に対して、コメント機能及び評価機能は原則として使用することはありません。ただし、運用責任者が必要と認めるものについてはこの限りではありません。
- (3) 非 FIT 型太陽光発電設備導入事業費補助金広報用 YouTube チャンネルへのコメント機能及び評価機能は使用できません。掲載している情報への質問等は電話又はEメール(kankyout@city.yamagata-yamagata.lg.jp)で山形市環境課までお問合せください。

7 禁止事項

- (1)法令、条例、規則その他関係法令に違反する内容を掲載すること。
- (2)著作権、肖像権その他第三者の権利を侵害する内容を掲載すること。
- (3)特定の個人、団体、地域等を誹謗中傷し、または差別的な表現を掲載すること。
- (4)政治活動、選挙活動、宗教活動又はこれらに類する内容を掲載すること。
- (5)特定の事業者、商品またはサービスを不当に推奨し、または優遇する内容を掲載すること。

- (6)行政の中立性、公平性または信頼性を損なうおそれのある内容を掲載すること。
- (7)業務目的外でアカウントを利用すること。
- (8)その他運用責任者が不適当と認める行為。

8 個人情報の保護

非 FIT 型太陽光発電設備導入事業費補助金広報用 YouTube チャンネルの運用上取得した個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年 5 月 30 日号外法律第 57 号）に基づき適切に取り扱います。

9 知的財産権

- (1) 非 FIT 型太陽光発電設備導入事業費補助金広報用 YouTube チャンネルに掲載している個々の情報（文章、写真、イラスト等）に関する知的財産権は、山形市又は山形市以外の原作者者に帰属します。
- (2) 非 FIT 型太陽光発電設備導入事業費補助金広報用 YouTube チャンネルの内容について「私的使用のための複製」や「引用」など、著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。なお、非 FIT 型太陽光発電設備導入事業費補助金広報用 YouTube チャンネルへのリンク、埋め込み掲載機能及びソーシャルボタン機能による情報掲載については、無断での複製・転用には当たりません。

10 免責事項

- (1) 非 FIT 型太陽光発電設備導入事業費補助金広報用 YouTube チャンネルに投稿される動画は、情報の正確性、完全性、有用性等すべてを保証するものではありません。
- (2) 山形市は、非 FIT 型太陽光発電設備導入事業費補助金広報用 YouTube チャンネルの掲載情報を利用又は信用したことにより、利用者又は第三者が被った損害について、いかなる場合も一切の責任を負いません。
- (3) 山形市は、利用者により投稿されたコメント等について一切の責任を負いません。
- (4) 山形市は、利用者間若しくは利用者と第三者間で生じたトラブルによって、利用者又は第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (5) 非 FIT 型太陽光発電設備導入事業費補助金広報用 YouTube チャンネルの内容は予告なく変更することがあります。
- (6) 非 FIT 型太陽光発電設備導入事業費補助金広報用 YouTube チャンネルは、Google LLC 社が提供する動画共有サービスのシステムに設置されています。Google LLC 社のシステム運用状況及び Google LLC 社等から提供されているソフトウェア・アプリケーションの機能、利用方法、技術的な質問等には一切お答えできません。
- (7) 非 FIT 型太陽光発電設備導入事業費補助金広報用 YouTube チャンネルへのリンクを設定している山形市以外の方が管理するホームページ等の内容について、山形市は一切関与しません。これらリンク元のページに記載されている意見、主張、立場及び見解は、山形市の意見、主張、立場及び見解を意味するものではありません。山形市は、非 FIT 型太陽光発電設備導入事業費補助金広報用 YouTube チャンネルへのリンクを設定しているリンク元のページの内容及びそれを利用したことによるいか

なる損害についても一切の責任を負いません。

- (8) 山形市は、当運用方針を予告なく変更することがあります。

11 用語解説

- (1) YouTube（ユーチューブ）

Google LLC が提供する、インターネット上の動画共有サービス

- (2) 非 FIT 型太陽光発電設備導入事業費補助金広報用 YouTube チャンネル

山形市が YouTube 上に設置する、山形市が投稿した動画の一覧

- (3) 埋め込み掲載機能

YouTube 上に投稿された動画を、山形市公式ホームページ等の YouTube 以外のウェブページ上で閲覧することができる機能

- (4) チャンネル登録機能

利用者がチャンネルをお気に入りとして登録することができる機能

- (5) コメント機能

投稿した動画に対して、利用者が意見を書き込むことができる機能

- (6) 評価機能

投稿した動画に対して、利用者が評価をすることができる機能

- (7) ソーシャルボタン機能

SNS などのソーシャルメディアに情報を入出力（タイムライン上に表示やブックマークへの登録など）ができる機能

12 適用

この運用方針は、令和 8 年 5 月 25 日から適用します。